

# 文書館だより

第34号

徳島県立文書館



第8回国体国体ポスター (昭和28年)

文書館に、昭和28年(1953)に四国四県を会場として開催された第8回国体のポスター23枚が寄贈されました。写真は鳴門市営球場で行われた軟式野球のポスターですが、この外にバレー・ハンドボール・ボクシング・卓球・テニスなどがあります。

## 目次

ごあいさつ	2
古文書の世界「文政三年 謎の隕石騒動」	3
講演「公文書・記録資料を災害から守るために」	4
岩村家資料の整理	6
中国・四国地区文書館等職員連絡会議の開催	8
文書館の利用案内	8

### 第46回企画展 「広告ポスターの社会史」

4月23日(火)～8月4日(日)  
ポスターは世相を映し出す鏡です。文書館に収蔵されている戦前・戦後のポスターを通して徳島の社会の移り変わりを紹介します。

### 第47回企画展

#### 「高校生のカメラが捉えた昭和30年代の徳島」

8月6日(火)～10月27日(日)  
昭和三十年代に一人の高校生が撮影した写真資料から、当時の県内の史跡や今は失われてしまった街角の風景などを紹介します。

### 第48回企画展 「岩村武勇収集資料展」

10月29日(火)～1月26日(日)  
戦前から戦後にかけて活躍した郷土史家の岩村武勇氏は稀代の蔵書家として知られていました。文書館に託された岩村家文書のなかから選び抜いた逸品の数々を紹介します。

### 文書館の逸品展

#### 「和田島の庄屋森家文書」

1月28日(火)～4月27日(日)  
江戸時代を通して那賀郡和田島村(現小松島市)の庄屋を務めた森家に残されていた古文書や絵図の数々を紹介します。

## ごあいさつ

## 結城 孝典

東日本大震災から二年が経過しました。国を挙げて懸命に復興に向けた取り組みがなされていますが、被害が甚大であっただけに復興への課題も多く、取り組みは今後も長期に及ぶものと思われまます。

私は、当館が所属する全国歴史資料保存利用機関連絡協議会(以後「全史料協」)の公文書等救済活動で、平成二十四年一月、六月、八月の三回、岩手県陸前高田市の被災公文書の救済・復旧活動に参加する機会がありました。いずれも各三日間という短期間の現地作業でしたが、作業する中で見聞きしたこと、考えさせられることがいくつかりました。その一端を報告したいと思います。

ご承知のとおり陸前高田市は今回の震災で市街地が壊滅的な打撃を受

けました。被災当時人口約二万四千人のうち、震災で亡くなられた方が千七百三十五人(平成二十四年十月現在)という大惨事でした。そんな中、人命救助、生活支援と並行して全史料協をはじめ関係団体が支援する中で被災公文書の救済活動もはじめられました。

被災した市役所から人力で取り出しが可能であった被災公文書は、旧矢作小学校に運ばれ復旧作業が進められました。現地で作業にあたったのは、最初は市や県の緊急雇用創出事業嘱託員の方々と市役所を退職された有志の方々と、平成二十三年度からは地元の業者に委託され、作業は順調に進められています。

八月の上旬には、現在は撤去された被災庁舎の解体前に、取り出すこ

とができていなかった庁舎や書類庫の公文書類の運び出し、市役所職員が選別した後の不要公文書の廃棄、そして保存される被災公文書の乾燥作業にも参加しました。運び出す作業と並行して、市役所の職員が二、三名交代しながら被災公文書の廃棄、保存の選別をしていました。一年半近く経っても書類庫の公文書は多くが水分を含んだ状態だったので、乾燥作業も必要でした。

また、作業場には、常にラジオがつけられていました。作業に入る前、市役所職員の方から、ラジオで地震と津波に関する放送があったらすぐに避難してください、と注意を受けました。確かに今も関東、東北地方では、余震が続いています。こうした地震や津波への備えは、見ないうべきであり参考となりました。それと、訪れた八月七日は、ちょうど陸前高田市の七夕祭りが開催されており、朝から飾りをつけた屋台が各自治会ごとに津波被害に遭った旧市街地を練り歩き多くの人で賑わっていました。復興への思いを強くし地域の結束をはかるためにも伝統行事の果たす役割は大きいと感じました。

陸前高田市の公文書復旧作業は現在、旧矢作小学校から市役所仮庁舎隣に移って進められています。今後も、全史料協は陸前高田市へ可能な支援活動を継続する方針です。震災

を風化させてはいけませんし、被災地の復興こそが日本全体の活力につながるものと考えます。そのため全国各地と被災地がこれからもつながっていく必要があると思います。



七夕まつり屋台

そして四国に住む我々にとって、東日本大震災の被災状況は他人事ではありません。いずれは遭遇するであろう東南海・南海地震や洪水被害に備えておかなければなりません。当館が扱う公文書をはじめ各種記録資料は、誰もが住みやすい社会の実現に役立てるために保存するものです。つまり、社会のあり方、人間の生き方を検証し、どうあるべきかを考えるために必要なものであり、困難を乗り越えるための精神的な支えとなる側面も持っています。当館はこれからも未来のために、様々な記録資料の収集整理、保存に努めるとともに、記録資料を保存活用する意義を理解していただけるよう取り組んでまいります。これからも皆様のご理解、ご協力をどうかよろしくお願いいたします。(館長)



奇跡の一本松

古文書の世界  
**文政三年 謎の隕石騒動**  
**元木家文書「かどや日記」より**

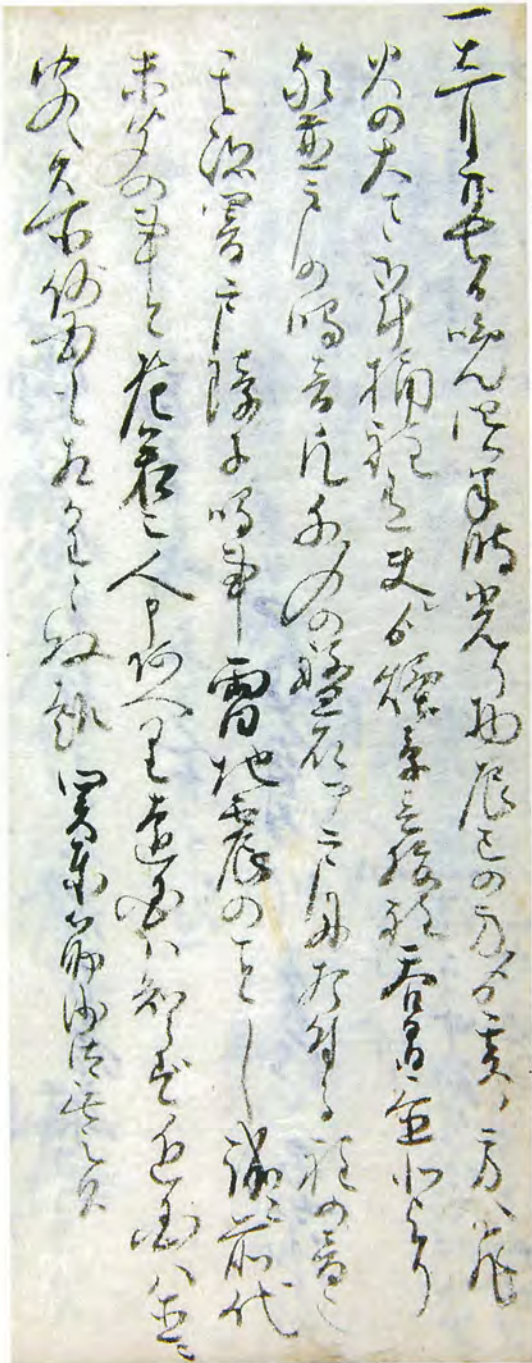
徳野 隆

文政三年の年の瀬も押し迫った十二月二十七日の夜四つ時半（グレゴリウス暦一八二二年一月三十日午後十一時頃）、突如として阿波国の夜空に巨大な火の玉が出現した。そのときの様子を、名西郡高原村（現石井町）在住の元木宇三郎が書き残した「かどや日記」（石井町指定文化財）から抜萃してみよう。

一、十二月廿七日晩四つ半時、光り物辰巳の方より亥ノ方へ飛、火の大き式斗桶程有、夫より煙草一服程呑間置、北より家並戸の鳴音凡千貫の

盤石ヲ戸に打付る程の音也、其跡聞、戸障子鳴事雷地震のことし、誠ニ前代未聞の事と老若之人申あへり、遠国ハ知らず、近国ハ直二聞へ候所、何国も相かわらぬ趣、関東筋沙汰無之候

二斗桶ほどもあるような光り物が辰巳（南東）から亥（北北西）の方向に飛び去った。再び闇夜となつてから煙草を一服吸うほどの間において、一千貫ほどの巨石を打ち付けるような音と共に家の戸や障子が雷・地震の如くに鳴り響いた。誠に



「かどや日記」の該当部分

前代未聞のことと人々は噂し合った。遠国はいざしらず近国へ聞き合わせても、どこの国の事件なのかは不明とのことであった。関東筋からの沙汰も無い、というのである。

記事の内容から見ても、ある程度の大ささの隕石が四国の上空に飛来し、どこかに落下、もしくは空中で爆発したものと思われる。当時の人々の驚嘆ぶりはいかばかりであったろうか。

先日ロシアに落下した隕石が大きな話題となったが、我が国でも、隕石落下に関する古文書・古記録には事欠かない。江戸の町名主で著述家として名高い齊藤月峯が編さんした「武江年表」に記録された、文化十四年十一月二十二日（グレゴリウス暦一八一七年十二月二十九日）に雷鳴の如き大音響を発しながら現在の

東京都八王子付近に落下した「光り物」などがその代表例であろうか。

残念ながら、今回紹介した文政三年十二月の隕石に関連する記録を他に見つけることはできなかったが、阿波国の天文史を彩るエピソードとして記憶しておいてもよい事例なのではないだろうか。

一般に「かどや（加登屋）日記」と呼ばれている元木家文書「記録」（全三冊）は、元木宇三郎と息子の林兵衛が文化五年（一八〇八）から安政七年（一八六〇）までと明治五年（一八七二）に一族に起きた出来事や耳に入った「噂話」を書き留めたものである。人形浄瑠璃をはじめとする各種興行に関する記述が豊富なことから、芸能史研究の史料としての評価が高いが、その外にも社会史全般に関する貴重な事例を提供してくれる。また、阿波国有数の大藍商であった親類の元木平次兵衛家の江戸支店から入ったと思われる極めて正確な江戸情報から、とんでもない「ガセネタ情報」までが混在している。江戸時代後期の阿波国の庶民がどのような情報を入手していたかを知る上でも非常に興味深い史料といえる。好奇心旺盛で筆まめな宇三郎に感謝したくなる魅力的な古記録である。

（課長補佐）

公文書管理・  
保存講座

平成二十四年十一月三十日

講演「公文書・記録資料を災害から  
守るために―防災・減災の視点から―」

講師：青木 睦氏（国文学研究資料館准教授）

今年度の公文書管理・保存講座は中国四国地区文書館等職員連絡会議の研修も兼ねて実施した。国文学研究資料館の青木睦准教授に専門の史料管理学の立場から、東日本大震災で被災した公文書等記録資料の救援活動を踏まえ、課題と実践すべき取り組みについてご講演いただいた。

## 【概要】

## ①公文書・地域資料の救済と課題について

なぜ公文書は重要かという点であるが、そもそも公文書は役所のためにあるものではない。地域住民がより豊かな生活を送るためのものである。その地域の過去の状態がどうであったかを振り返るための資料として使うものであり、過去を見直し、将来の計画を建てていくために必要なものである。そのため不必要なものについては選別し、捨てていかなければならない。

また、多くの場合、公文書は何を残したらよいかわからない状態で管理されている。それだけに被災した場合は価値が定まっていけない段階ですべてを救助しなければ、将来、地域行政にとって必要となる公文書が失われてしまうことになる。そのた

め、公文書は集中管理による適切な管理が必要と考える。



青木先生



会場の様子

さらに、公文書だけでなく被災した地域資料をどう救助していくか、公的施設の資料とともに民間所蔵の資料にいかに対応するかということも課題である。所在確認ができていない資料は、救助にも行けないので、やはり所在調査が必要となる。また個人的なつながりではなく、教育文化行政機関（文書館・博物館など）が資料の所在を把握しておく必要がある。そして災害が起きた時には、博物館、図書館、文書館は垣根を越えて連携できるように、緊急時の救済組織を準備しておく必要がある。

## ②被災した経験を今後どう活かすか

震災を記憶、記録していくために、被災年次の全文書を震災の記憶（アーカイブズ）として永年保存してはどうかという提案をしたところ、釜石市では、平成二十三年三月十一日から平成二十五年三月三十一日までの全公文書を残すことになった。今後はそれを活用することが重要になってくる。

これから何をしていくべきかということがあるが、まず、つらいことが被災した時にできなかったことを今後二、三年の間は書き留めていくことが必要と考える。震災の記憶を見直していくことが、これからの社会づくりに必ず役立つことになると考えている。

次に、電子媒体での保管について

であるが、電子媒体は災害には弱いので、オリジナルの資料プラス物理的媒体での保存が必要と考える。また電子媒体は、内容のチェックなど維持管理も必要なので費用もかかるが、海外も視野に入れ遠距離で分散して管理する必要がある。さらに、バックアップデータの消滅に備え、重要なものについては中性紙への打ち出しを行う事業所もあるように、デジタル化が進んでもしくは紙での保存はなくならないと考える。

## ③災害（減災）対策をいかに進めるか

私たちが取り組むのは、被害を最小限にする災害（減災）対策をとることであり、普段から危機を予測し計画を立てておくことである。日常的な危機管理が保存管理であり、日常の管理の延長線上に災害が起きたときに最小限の被害にとどめる技術があるのである。また、今回の震災のように被災して水損資料が大量に生じた場合には、自然乾燥も考えなければならぬ。そのような場合は、日ごろからの中国四国地区と行った地域間の協力関係で一緒に救助活動をやっていたきたい。そうすることで、より適切な救助・乾燥作業ができる。

被災地に行って救済活動（レスキュー）をすることはトレーニングでもある。活動に参加した人は、今度自分たちが被災した際にリーダー

となり救済にあたることができる。ぜひ被災地に行つて状況を見てきてほしい。



陸前高田市でのレスキュー活動



それからマニュアルは被災時に見るものではなく、平時の訓練の際に見るものである。日常の予防保存的措置・管理がきちんとできていれば、災害時の被害は最小で済む。そのた

めにも資料の救助優先リストの作成は必ずやっておいてほしい。

- ・ 民間のものも含め資料の目録と所在を明確にしておく、
- ・ 資料の救助評価は平常時に検討しておく、
- ・ 配水管の位置など発生場所と想定される被災場所はどこか把握しておく、
- ・ 外部の支援者にもわかるような配架リストの作成とリストを分散管理しておく、
- ・ といったことである。そうすることで我々はこれからも起きるであろう災害に対応していかなければならない。最後にまとめとして、
- ・ 日常の資料の保存管理をきちんとしておく、
- ・ 災害が起きたときの心の準備をしておく、
- ・ 災害が起きたときには自分だけで何とかしようと思わず、職員のネットワークや地域のネットワークを使って助け合うこと、それが最も資料を適切に救助することでもあり、お互いが多くのものを学ぶ機会にもなる、ということをお忘れなでほしい。もちろん、公文書や歴史資料だけが残り無形の歴史文化遺産が災害から守られ継承されていくことが求められているということを理解していただきたい。

### 文書館の取り組み ② 災害から文書を守る

県や市町村の役場が持つ公文書には、戸籍や土地台帳のように現状を知るために無くてはならない文書があります。これまでの災害を教訓に、被害を無くしたり最小限にとどめる取り組みが求められています。



左の文書は、徳島県の公文書です。昭和21年(1946)の昭和南海震災の後に、震災復旧のため海部郡浅川村長が県知事に提出した起債の許可申請書です。昭和の南海地震は戦後直後であったため、史料がたいへん少なく貴重な文書です。

このとき浅川村では、津波により村の8割の住家ほか村役場、駐在所、伝染病院、警防団格納庫なども流されたとあります。復旧のための起債は村民生活の安全上1日もゆるがせにできないと記しています。



文書館では、平成24年11月30日、国文学研究資料館准教授青木順氏を招いて公文書管理・保存講座を行いました。青木氏は東神奈川震災や東日本震災のあと被災地に直接入り、文書資料のレスキュー活動の中心になって活躍されました。防災・減災の観点も含めてお話を伺いました。



平成20年から文書館では、古文書の補修を行うボランティア組織が立ち上がっています。虫食いの古文書などを地道に直しています。紙の文書は案外強い物です。水に浸かっただとしても、泥などが付いてしまっても、虫が食っていても、元に戻せる可能性があります。

徳島にとって歴史的・文化的価値を持つ文書は、公文書だけではなく、企業や法人の文書、個人の家にある古文書などは地域を知るための貴重な文化財です。文書資料の被災や保存に関する疑問などがある場合、お気軽に徳島県立文書館へご相談ください。

徳島県立文書館 ☎088-668-3700

震災パネル

**「震災に強い徳島づくりフォーラム」へのパネル展示参加**

当館が所蔵する資料の中には、南海地震に関する貴重な歴史資料が数多く存在する。それらは、徳島に住む人々が過去に経験した実体験の記録である。時代は違っても、震災の被害状況から復興の過程に至るまで、様々な資料がまとめられた記録として、また当時の資料の端々に登場してくる。これらを読み込んで研究することは、現在備えとして行われている「震災対策」の本質を考えたり、盲点を探るために貴重な資料となることは間違いない。

また、当館職員が東日本大震災後のボランティア活動に二度参加し、最も大きな被災地のひとつである陸前高田市に入りその惨状を見るとともに、市役所被災公文書のレスキュー活動を行っている。

当館では、平成二十五年二月二日(土)に徳島県危機管理政策課が中心になって行われた「震災に強い徳島づくりフォーラム」を、県民の方々へ広く文書館の諸活動を知っていただく機会とするために、南海地震の資料パネル二枚と陸前高田市の公文書レスキュー活動に関するパネル二枚を作成して参加した。

準備期間も短く、期間もわずか一日だけの展示であったが、文書館の取り組みの一端を知っていただくきっかけになったものと思う。作成したパネルを利用しながら、今後も積極的にこうした機会へ参加していきたい。

## 岩村家資料の整理

当館では、平成二十三年八月、鳴門市の教育家・郷土史家として著名な、岩村武勇氏が残された膨大な資料を預かり、整理に当たることになった。岩村武勇氏が昭和五十九年（一九八四）に亡くなってから二十七年、収集された大部分の資料は、ご自宅の二つの文書蔵いっばいに保存されていた。ご遺族である岩村公恵氏の申し出により、一旦文書館へ



一次整理の様子

資料類を全て運び入れ、整理及び調査を行うことが決まった。岩村武勇氏は、明治四十一年（一九〇八）三月十五日、板野郡鳴門村高島（現鳴門市高島）に生まれ、徳島県師範学校を出た後、昭和二年徳島県女子師範学校訓導兼徳島市立助任尋常小学校訓導に任ぜられ、昭和十七年松茂国民学校長に任ぜられた後は、長く小学校長をされ、特に撫養小学校長は昭和四十年に退職されるまで十七年間勤められた。また、昭和五年に設立した阿波郷土会創立期からのメンバーで昭和十五年（一九四〇）に『教育勅語と徳島県』を自费出版したのち著書も多数あり、特に昭和四十三年（一九六八）に出された『徳島県歴史写真集』は古代から現代まで、図面や貴重な写真を多用して歴史を語った集大成とも言える著書である。また、『徳島県史』、『鳴門市史』の編纂委員を務め、編纂・執筆における中心メンバーの一人だった。教育・歴史特に郷土徳島・鳴門に関しては研究の対象で

資料類を全て運び入れ、整理及び調査を行うことが決まった。

岩村武勇氏は、明治四十一年（一九〇八）三月十五日、板野郡鳴門村高島（現鳴門市高島）に生まれ、徳島県師範学校を出た後、昭和二年徳島県女子師範学校訓導兼徳島市立助任尋常小学校訓導に任ぜられ、昭和十七年松茂国民学校長に任ぜられた後は、長く小学校長をされ、特に撫養小学校長は昭和四十年に退職されるまで十七年間勤められた。また、昭和五年に設立した阿波郷土会創立期からのメンバーで昭和十五年（一九四〇）に『教育勅語と徳島県』を自费出版したのち著書も多数あり、特に昭和四十三年（一九六八）に出された『徳島県歴史写真集』は古代から現代まで、図面や貴重な写真を多用して歴史を語った集大成とも言える著書である。また、『徳島県史』、『鳴門市史』の編纂委員を務め、編纂・執筆における中心メンバーの一人だった。教育・歴史特に郷土徳島・鳴門に関しては研究の対象で

もあり、精力的に収集し、劣化防止のため一冊一冊を新聞紙にくるんで保管していた。特に重要な図書などは、わざと複数購入するなどしていた。さらに保存のため新聞紙でくるんでいたので、中身が見えないので目録を作成しようとしてカードを作成したり、包材として新聞紙がどのようになり劣化していくかを実験していた様子も見られ、徹底して文献を大事にしようとする姿勢に舌を巻く。

資料の殆どは、新聞紙で一冊一冊を包んだ上にミカン箱などに入れられ、大事に保存されていた。公用車



箱に埋もれ目録取り

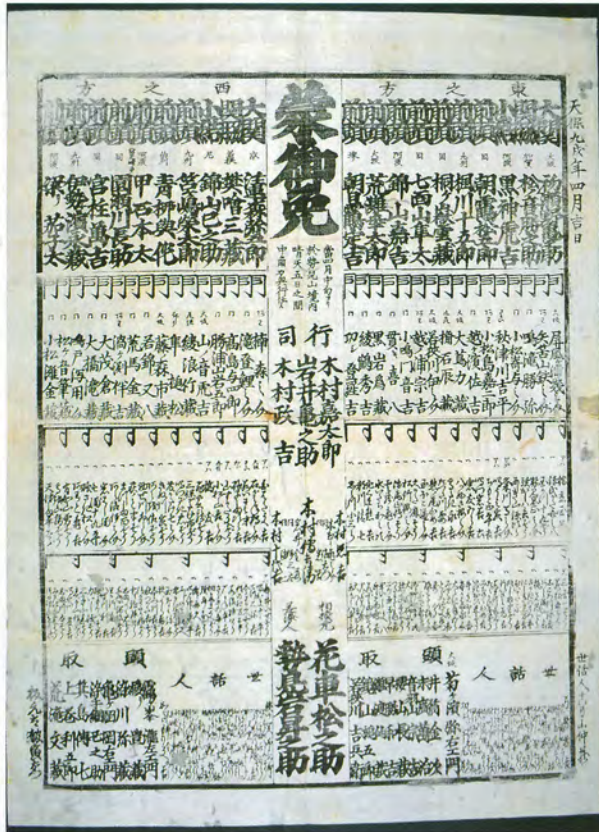
その後、分類された段ボールをひと箱ずつ開け、目録を取り、目録でつけた仮番号の順に収蔵庫に納めている。現在、図書・文献類だけで一万冊を越えている。一方、浮世絵、引き札、ポスター、番付など大判の資料、古文書、和本については別途資料整理を進めており、来年度の秋までには、ある程度の整理を終え目録を作成する予定で、内容を紹介する展示を文書館展示室にて予定している。

に乘せて数回運んだが、量的に別けて運ぶのは無理だと決断し、四トンのトラックを借りて一気に文書館に運び入れた。その資料の箱数は優に四百箱を越え、燻蒸前の資料を入れておく搬入室の容量を超え、廊下に積み上げざるをえなくなった。まず、廊下に積み上げられていた分から燻蒸を行い、文書館が資料整理日に宛てている第三木曜日を利用して、一番広い場所が取れる講座室を使い、埃が落ちるためにビニールシートを敷いて、出来るだけの職員が手分けして整理をはじめた。整理は、保存されていたミカン箱から取り出し、くるまれていた新聞紙やビニール袋を外し、分類を行い、新しい段ボール箱に詰めるという作業から始めた。

### 岩村家に 残された資料あれこれ

岩村家文書に含まれた多彩な資料の一部を紹介します。

①徳島城下で興行があった相撲の番付  
岩村武勇氏は、相撲好きであったように、相撲に関する古い文献や相撲絵（浮世絵）などもあり資料の中に含まれている。中でも天保九年から明治七年までの間に九枚残された、勢見山境内や二軒屋御免許地での相撲興行の番付は珍しい物ではないだろうか。



徳島城下勢見山境内で行われた相撲興行番付



徳島を歌ったレコードの数々

②徳島を歌い込んだレコード  
歌謡曲は各地方を歌い込むことが少なくないが、徳島・鳴門に関わるレ

コードも収集の対象にしていた。その多くは二枚ずつ保存されている。地域の大衆史を考える上で貴重な資料と言えるのではないだろうか。



瀬戸内寂聴氏剃髪の記事が掲載された雑誌

③瀬戸内寂聴さん剃髪の記事が掲載された雑誌  
徳島に関連した記事の掲載された雑誌も収集の対象だった。一九七三年（昭和四十八年）当時から人気作家であった瀬戸内寂聴氏が、岩手県平泉の天台宗寺院中尊寺にて今春聴（今東光）大僧正を師僧に剃髪したことは、大きな話題となり、各種の全国誌に取り上げられた。

### 「岩村武勇先生収集 資料速報展」 鳴門市立図書館で開催

まだ、整理途中の状況だったが、平成二十四年十一月一日（木）から十一月二十九日（木）までの約一ヶ月、鳴門市立図書館一階ロビーにて「岩村武勇先生収集資料速報展」を開催した。岩村武勇氏は、鳴門市高島の出身であり、長年撫養小学校校長を務め、「鳴門市史」執筆を行った人であり、まず地元である鳴門での紹介が必要であると考え、現所蔵者の許可を得て鳴門に関連する資料を中心に展示を行った。十一月二十三日には当館職員らによる展示解説と、生前の岩村氏をよく知る鳴門市郷土史研究会の西田素康氏による講演も行われ、ふるさと鳴門を学ぶよい機会となったのではないかと考えている。

# 中国・四国地区文書館等職員連絡会議の開催

平成二十四年十一月二十九日(木)・三十日(金)の両日、徳島県立図書館集会所において第二十二回中国・四国地区文書館等職員連絡会議が開催された。

この会議は中国・四国地区のアーカイブズ関係の各機関が抱える諸問題についての意見交換と、関係者のネットワーク構築を目的に毎年開催されているものである。平成三年にまず中国地区各館の連絡会議としてスタートし、平成九年からは四国地



会議風景

区も参加するようになったものであり、徳島県ではこれで三回目の開催となる。現在、中国・四国地区の各文書館・公文書館では、六月一日からの一週間を「文書館(アーカイブズ)ウィーク」として普及事業を集中的に実施しているが、これもこの連絡協議会で発案されたものである。

さて、今回の会議には中国・四国地区の十四機関から二十一名が参加し、初日は「地震対策について」「資料の収蔵スペースの確保、及び収蔵環境の整備について」「電子文書の評価選別・移管について」「公文書等の利用閲覧状況について」「レファレンスなど利用者への対応について」「文書館の認知度を高めるための取り組みについて」など、各機関が直面している問題点について活発な意見交換が行われた。二日目は徳島県立文書館の公文書管理・保存講座とタイアップした研修会(四・五頁参照)を実施した。

公文書管理法が施行され、地方の文書館・公文書館も新たな飛躍を目指す時期が来ている。そのために、中国・四国地区の各機関の一層の連携をはかりたい。

## 文書館の利用案内

### 利用方法

- 閲覧室の検索用端末機で必要な資料を検索し、閲覧票に必要事項を記入して、受付に提出してください。
- 閲覧室の書架に配置された行政資料等は、自由に閲覧できます。
- 資料の複写や出版物等への掲載は、受付へ申し込んで所定の手続きをしてください。
- 複写サービスは実費をいただきます。
- 資料の館外貸し出しは行いません。

### 開館時間

- 午前九時三十分～午後五時

### 休館日

- 毎週月曜日
- (祝祭日の場合は翌日)
- 毎月第三木曜日
- 年末年始
- ※ 資料整理・燻蒸のため必要に応じて臨時休館することがあります。

### 交通のご案内

- ◇ JR徳島駅から徳島市営バス・徳島バス利用(約二十五分)
- ◇ JR牟岐線文化の森駅下車 徒歩約三十五分



ホームページアドレス <http://www.archiv.tokushima-ec.ed.jp>

文書館だより 第34号  
 平成二十五年三月二十八日発行  
 編集兼発行 徳島県立文書館  
 〒七七〇一八〇七〇  
 徳島市八万町向寺山  
 文化の森総合公園内  
 電話〇八六六八三三〇〇  
 徳島県教育印刷株式会社

印刷